

令和5年度事業報告書

令和5年度におきましては、コロナ禍での経営の安定化、介護保険法改正に向けての対応、新たな利用者家族・地域とのかかわりの構築に重点を置いて事業に取り組みました。

まず、コロナ禍での経営の安定化についてであります。一昨年はコロナ禍の影響で下半期に博愛・愛宕の両特養、ケアハウスの新規入所・入居が思うように進まず、いずれの事業所も稼働率が60～70%に落ち込んだところで年度を終えました。そのため令和5年度はどの事業所も低稼働率からのスタートとなり、同時に感染対応で疲弊した各事業所の職員体制の立て直しと法人始まって以来の低稼働率による赤字運営の立て直しに全力で取り組む1年となりました。収入面では令和4年度より博愛特養はわずかに増収、愛宕特養は大幅に減収、博愛と愛宕ケアハウスは若干増収、これまで取得してきた処遇改善加算と特定処遇改善加算等は令和5年度も引き続き取得しましたが、事業活動収入は令和4年度と同様、大幅な減収となりました。

一方、支出におきましては、まだ職員不足ではありますが、令和4年度より人件費は若干増加しております。

以上の結果、経営状況につきましては、減収が相当に大きかったために資金収支差額が昨年と同様に赤字になっております。

つきましては、令和6年度は新型コロナウイルス感染症の流行も4年目を迎え、社会全般に落ち着き、法人内における感染予防策や対策もほぼ定着できましたので、流行期は適確な感染対応を行いつつ、職員採用を積極的に行い、特に入所・入居施設におきましては組織体制を変え、空床期間短縮による稼働率のアップにより収入の安定・増加を図り、経営の改善を図ってまいります。

収入に大きく影響します稼働率につきましては、令和4年度に比べて、デイサービスは上半期も下半期も安定、博愛、愛宕の両ケアハウスは低稼働率でスタートしましたが令和5年度末には例年並みの高稼働率に戻しました。博愛特養も低稼働率からスタートし上半期は順調に稼働率を上げましたが、下半期に伸び悩み、年間では若干稼働率を上げただけに留まりました。ショートステイは受け入れをしませんでした。愛宕特養は低稼働率でスタートし、年間を通して稼働率を上げることができませんでした。

各事業所の稼働率を令和4年度と比較しますと、デイサービスで3.5ポイント増の74.8%、愛宕ケアハウスで2.3ポイント増の88.0%、愛宕特養で21.7ポイント減の56.8%、博愛ケアハウスで8.2ポイント増の83.6%、博愛特養で7.9ポイント増の79.8%、ショートステイでは受け入れを行わなかったため0%となっております。

デイサービス事業の稼働率の増加は、職員体制の安定が原因であります。愛宕特養の年間を通しての稼働率の低迷は、職員不足と経験不足などにより体制を整えられず、前年度に閉鎖した1ユニットの早期開所ができなかったことと、退所状況を見据えながら入所を適確に行えなかったことが原因であります。愛宕ケアハウスの稼働率の回復は職員体制を整え、計画的に入居者を迎え入れたことにより、博愛ケアハウスの稼働率の回復は、年間を通じて積極的に入居を推し進めたことなどがあります。特養博愛苑の稼働率の伸び悩みについては、職員不足はありましたが、愛宕特養と同じく入所者の退所状況を見据えながら入所を適確に行えなかったことが大きな原因であります。ショートステイ事業の未稼働につきましては職員不足のため、一体運営している長期入所の稼働を優先したためであります。

また、ヘルパー事業におきましては、ヘルパーの不足により令和3年7月より休止しております。再開に向けて年間を通して求人はしておりましたが、求職者は現れず本年度も再開はできませんでした。

次に、職員の確保につきましては、令和4年度は中途採用者の数が18名で中途退職者17名で職員が1名増となりましたが、令和5年度は中途退職者の数は15名と前年度より2名減りましたが、中途採用者の数は14名と前年度を3名下回ったことで職員数が減となりました。ただし、職員数については今年度は総数でみると1名減となりましたが、やむを得ぬ事情による年度末の退職が殆どで、一昨々年、昨年度のように特定の事業所から何人もの職員が年度途中で退職して事業運営に支障をきたすということはありませんでした。今後につきましても当法人が必要とする人財を確保し定着して頂くために、一人ひとりの職員にきめ細かく寄り添うことで退職者を減らし、安定して職務に従事して頂くために働きやすい職場環境を整備し、働く場としての魅力のある情報や求人情報をハローワークや就職フェア、本法人のホームページなどを活用して積極的に発信してまいります。

また、看護職員におきましては、入所者の介護度が高くなり医務の負担も増す中で、令和5年度には年度末にパート、正職の2人の退職者は出ましたが、上半期にフルタイム3名の中途採用者があり、増員することができました。看護職員の配置が基準を満たさない場合には事業所の存続に関わりますし、新たな加算を取得するためにも必要な場合がありますので、今後におきましても様々な機会をとらえて積極的に採用してまいります。

介護サービスの質の向上につきましては、一昨年に整備した ICT 機器の活用がさらに定着し、職員が介護技術や知識の修得、認知症にかかる介護実践など外部で開催される研修にリモートで開催される研修に計画的に参加できました。内部研修におきましては、感染予防にも重点を置いて取り組みましたが、その他事故防止対策、看取り介護、4年前より実施しております階層別研修・専門職研修も、前年度よりさらに計画的に実施することができました。また、人事考課におきましても、職員一人ひとりが半期ごとに目標を設定し、その振り返りを行うことにより個々の能力の向上を図っております。

さらに、令和5年度が6回目になります組織活性化プログラムを実施し、職場内環境や職員の処遇、人材育成などについて職員の思いをアンケートにより把握致しました。令和4年度の調査でも職員の満足度が高いとはいえなかった給与につきましては、令和5年度のベースアップと昇給に続き、令和6年4月にも昇給を行い、可能な限りの改善を行ったところであります。

また、職員の労働衛生につきましては、産業医等のご協力によりまして、健康診断や腰痛健診、ストレスチェックを含むメンタルヘルスケアを実施いたしました。ハラスメント対策につきましても指針に基づき、担当者を置き対応いたしました。今後におきましても、職員の健康や安全の確保にしっかり取り組んでまいります。

次に、リスクマネジメントについてであります。本年度はご入所者などの事故件数は令和4年度より増加、病院受診など行政への報告が必要な事故件数も令和4年度より増加したという結果となりました。傾向としてはケアハウスでの事故が多く、今後事故の原因分析や安全対策、情報共有などをさらに丁寧に行い、行政報告が必要な事故報告の多い事業所につきましては、利用者の見守りを補助する ICT 機器を有効活用することなどにより発生防止に全力で努めてまいります。

また、身体拘束や虐待の防止につきましては、身体拘束の指針と運用マニュアルに基づき、現場レベルでも3年前から立ち上げた委員会で計画的に防止に向けた取り組みを行い、さらに虐待防止についても指針を整備し、令和6年度はその指針に基づいて活動を行ってまいります。

ご入所者などの健康管理につきましては、日ごろから体調の把握に努めており、何らかの症状がある場合には、嘱託医の指示の下で看護師と介護職員が連携して適切に対応いたしました。

感染症についてであります。弱毒化してきましたとはいえ、感染力がさらに増した新型コロナウイルスによる事業所内への感染拡大が危惧される事態となり、感染対策として職員の就業前の体調チェックや就業中のマスク着用、ワクチン接種、抗原検査キットの配布、施設内の消毒、出入り業者の立ち入り制限に加え、今年度もご家族の面会制限を令和5年4月から府内の感染状況に合わせて断続的に実施いたしました。職員につきましては全事業所で38名、ご利用者につきましては26名の感染者が発生する事態となりました。

災害時の訓練としましては、総合消防訓練を博愛と愛宕でそれぞれ年間2回実施したほか、博愛では土砂災害避難訓練を、愛宕では水害対策避難訓練を実施いたしました。

施設や設備の修繕等につきましては、老朽化した特養博愛苑とケアハウス博愛のエアコンの一部更新を実施しましたが、今後も優先順位をつけて計画的に実施してまいります。

次にコンプライアンスであります。当法人では、社会福祉法に基づきまして適正な運営を行っており、法人情報や財務諸表等の公開なども実施しているところであります。令和5年度に在宅介護支援センター、地域包括支援センターへの舞鶴市の運営指導におきましては、大きく改善すべき事項の指摘はありませんでした。

また、各事業所では、多くの個人情報を持っておりますので、その管理や運用には細心の注意を払い、適切な情報の保護に努めました。

コロナ禍の中での新しい地域交流の構築につきましては、地域住民の方を招待する博愛苑夏まつりや愛宕での近隣町内会地藏盆への参加、市内保育園や幼稚園の園児の来苑、ボランティアの受入れなどは新型コロナウイルス感染対策のため、令和5年度も殆ど中止としましたが、今年で開催4年目となります。

利用者や地域の皆様の作品展につきましては令和5年度も地域の方々やご家族にご覧いただくため、施設外でも開催いたしました。

その他、市内中学校生徒の職場体験学習や専門学校生による介護実習につきましては、法人内での新型コロナウイルス感染症対策期間中を除き、受け入れを行いました。

毎年、認知症に対する取り組みとして、愛宕において「認知症あんしんサポート相談窓口」を開設して認知症を発症された方やご家族の相談に対応したり、新舞鶴・三笠地域包括支援センターでは、地域住民の方を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、啓発に努めておりますが、これらの取り組みにつきましても法人内での新型コロナウイルス感染症対策期間中などを除き、再開しました。

以上が、令和5年度事業の総括であります。職員体制は整いつつありますが、確保はまだ十分ではなく、新型コロナウイルス感染症に端を発したこの3年ほどの職員不足で稼働率が低迷したことにより、経営の安定にはまだほど遠い状況で、課題の多い年度となりました。令和5年度も愛宕・博愛苑共に施設内での新型コロナウイルス感染症によるクラスターを経験し、職員・利用者ともに感染者は出ましたが、法人全体の感染対策レベルも個々の職員のスキルも向上し、令和5年度は事業所内での感染対策を行う期間を大幅に短縮できております。この点においてはご入所者などにより安心・安全な介護サービスを提供できる施設としての使命は辛うじて果たせたと考えますが、次年度はより精度の高い事業運営を行うことで経営の安定化を図り、本来のあるべき博愛福祉会の姿に戻したいと考えます。